適用様式－５

雇用保険失業給付(公務員の失業者退職手当)に関する誓約書

必要事項を記入の上、必須書類と該当する追加書類をいずれか１つ提出ください。

申請対象者氏名	全農　正子	続柄	妻
退　職　日	令和　６年　３月　２０日	退職時の年齢	48
必須書類	☑退職時の源泉徴収票の写し	☐退職証明書の写し	

必須書類：いずれか

●雇用保険失業給付受給について
いずれかにチェック☑ください。選択されない場合は、誓約書は無効になります。

受給資格等		理由等	追加書類 ※いずれか１つ添付ください
☐	①資格なし	☐ ア.未加入	☐雇用保険未加入であることがわかる「退職証明書」(写) ☐退職した勤務先の「給与明細書（写）」 ☐公務員で未加入の場合、「退職辞令」(写)
		☐ イ.加入期間不足	☐離職票１・２（写）
☐	②放棄する	☐ ア.就労する意思がない ☐ イ.その他理由(　　)	☐雇用保険資格喪
☐	③延長する	☐ ア.妊娠・出産・育児 出産(予定)日：令和　　年　　月　　日	☐離職票１・２
		☐ イ.本人の病気・ケガ等	☐延長届（写）
		☐ ウ.その他理由(　　)	☐雇用保険受給期間延長通知書（写）
☑	④受給予定	☐ ア.受給手続日(手続予定日) 令和　　年　　月　　日	☐離職票１・２（写）
		☑ イ.受給開始日 令和　６　年　５月　１　日	☑雇用保険受給資格者証(写：両面) ☐失業者退職手当受給資格者証(写)
☐	⑤受給中	※基本手当日額3,612円未満であること (60歳以上・障害年金受給者は5,000円未満) 受給開始日　令和　　年　　月　　日	☐雇用保険受給資格者証(写：両面) ☐失業者退職手当受給資格者証(写)
☐	⑥受給終了	受給終了日　令和　　年　　月　　日	※⑥終了の場合、終了印字のあるもの

「給与明細書」の雇用保険料の控除額欄に控除額が記載されていないことが確認できるもの

「給与明細書」の雇用保険料の控除額が記載されていれば「離職票１、２」が発行されます

基本手当日額を超えている場合、申請できません

全農健康保険組合　理事長　殿

上記のとおり相違ありません。本書提出にあたり、以下の事項について誓約いたします。

１．被扶養者が失業給付の受給を開始した場合は、速やかに健康保険組合に対して「雇用保険受給者証の写し」を提出いたします。

２．基本手当日額が、3,612円(60歳以上・障害年金受給者は5,000円)以上の場合、受給開始日から扶養削除となるため「被扶養者異動届（減）」を提出いたします。

３．上記の誓約事項１．２に反して健康保険組合に提出しなかった場合は、被扶養者認定を事由発生日まで遡って取り消されることを了承し、その間に健康保険組合から支払われた保険給付があった場合は全額返納いたします。

誓約年月日
令和　６年　３月　２５日

<記号 － 番号>　●●―▲▲▲▲

<被保険者署名>　全農　太郎
（自筆）または押印

令和6年12月改定